

エネルギー関連の規制・制度範囲（イメージ）

区分	分野	内 訳 (あくまでイメージ例)	関係会合等	備考
第1領域	電気事業者改革	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力に係る改革 ・電気事業制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力改革及び東京電力に関する閣僚会合【内閣官房】 ・電力システム改革TF【経済産業省】 	-
第2領域	電力取引ルール (事業者－事業者)	<ul style="list-style-type: none"> ・託送料金、インバランス料金 ・電力取引所、自家発補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略会議 エネルギー・環境会議【内閣官房】 ・電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議【経済産業省】 ・電力システム改革TF【経済産業省】 ・総合資源エネルギー調査会 省エネルギー部会【経済産業省】 	政府のエネルギー規制・制度改革アクションプランにおける取り組み範囲
第3領域	電力取引ルール (事業者－消費者)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートメーター、コミュニティ ・節電、電気料金メニュー 		
第4領域	再生可能エネルギー (事業者－権利者)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置規制 ・環境アセス ・系統連系 		
第5領域	電気以外のエネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・熱利用、熱導管 ・ガスパイプライン ・バイオガス 	<ul style="list-style-type: none"> ・各省 	-
第6領域	技術基準・保安規定	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池(リチウムイオン) ・水素・電気自動車 ・電気/ダム主任技術者 	<ul style="list-style-type: none"> ・各省 	-
第7領域	環境・CO2対策	<ul style="list-style-type: none"> ・3R分野 ・地球温暖化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・各省 	-

※上記区分は、規制・制度改革担当事務局にて便宜的に分類